

市税条例の一部改正

税務課 ☎66・1160

市税条例の一部が改正されました。今回の主な改正点は次のとおりです。

【個人市民税】

◎平成16年1月1日以後に支払を受ける一定の上場株式等の配当等に係る課税に対し県民税配当割の創設

(1) 税率は5%。ただし、平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に支払を受ける一定の上場株式等の配当等については3%。

(2) 上場株式等の配当等に係る所得については、所得割の課税標準から除外し、市民税の申告は不要。

◎平成16年1月1日以後における源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る課税について、県民税株式等譲渡所得割の創設

(1) 税率は5%。ただし、平成16年1月1日から平成19年12月31日までの間に支払を受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得については3%。

(2) 源泉徴収口座内の株式等の

譲渡による所得については、所得割の課税標準から除外し、市民税の申告は不要。

◎平成16年度分以後の個人市民税について、上場株式等に係る譲渡所得に関する特例措置の見直し

(1) 平成15年1月1日以後の5年間に上場株式等を譲渡した場合における上場株式等の譲渡益について、2%の税率により課税する特例の創設。

(2) (1)の創設に伴い、次の特例を廃止。

ア長期所有上場株式等の譲渡益について、2%の税率により課税する特例

イ長期所有上場特定株式等の譲渡益から100万円を控除する特例

◎平成16年度分以後の先物取引に係る課税雑所得等の金額に対する個人市民税の税率を4%から3%に引き下げ

【固定資産税・都市計画税】

平成15年度から平成17年度まで、市街化区域農地に対する固定資産税の課税標準額の上限を評価額の3分の1(都市計画税3分の2)とする措置の実施

【特別土地保有税】

平成15年度以降、特別土地保有税の課税を停止し、新たな課税は実施しない

【市たばこ税】

平成15年7月1日から市たばこ税の税率は千本につき次のように引き上げ

- ① 旧3級品以外の製造たばこ 2千668円→2千977円
- ② 旧3級品の製造たばこ 千266円→千412円

【軽自動車税】

平成16年4月1日から軽自動車などの登録、変更および廃車の申告書様式が全国統一化

6月8日(日)～14日(土)は「危険物安全週間」

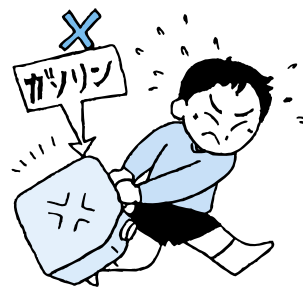
消防本部予防課 ☎68・0938

危険物 無事故の主役はあなたです

危険物というと、ガソリンや灯油、軽油だけと思われがちですが、私たちの身の回りには、意外と身近な危険物があります。例えば、塗料、シンナー、スプレー缶などがあり、これらの物の使用方法や貯蔵方法を誤ると大きな事故につながる可能性があります。「危険物安全週間」中に、家庭内の危険物に対する正しい取り扱いを身につけましょう。

【家庭での取り扱い注意事項】
ガソリン携帯缶、灯油ポリ容器

- ・ 高温になる場所に置かない
- ・ 容器のふたは確実に閉める
- ・ 不必要な火気は使わない
- ・ 子ども手の届かない所に置く
- ・ 火気の近くでは使用しない
- ・ 使用中は、換気を徹底する



6月は外国人労働者問題啓発月間

商工観光課 ☎66・1119

事業主の皆さんへ

外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止にご理解とご協力をお願いいたします。

また、障害者、高齢者、外国人の雇用状況報告についてもご協力をお願いします。

問合せ先 蒲郡公共職業安定所 求人特別援助部門

☎67・8609

お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
人権相談 行政相談 よろず相談	6月11日(木) 午前10時～午後4時	市民相談室	榎本 保子 鈴木 博子	市民課 ☎66・1110
	6月18日(木) 午前10時～午後4時		小林 敏弘 白川 節子	
交通事故相談 (予約制)	6月18日(木) 午後1時～4時		愛知県相談員	
女性の悩みごと相談	6月19日(金)・7月3日(金) 午前10時～午後3時	家庭児童相談室	愛知県女性相談員	児童課 ☎66・1108

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
法律相談 (予約制)	6月18日(木)・25日(木) 午後1時～4時 予約受付:6月18日(木)は6月9日(木)、6月25日(木)は6月16日(木)午前8時30分からです	市民相談室	弁護士	市民課 ☎66・1110
外国人相談	6月11日(木) 午後2時30分～4時30分 ※ポルトガル語の通訳あり		安楽幸重/ルマ	
介護相談	6月9日(木) 午後1時30分～4時		介護相談員	長寿課 ☎66・1176